



平成23年度 2級土木施工管理技術検定 〔学科試験〕解 答

■学科試験

問題番号	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10
解答番号	1	4	3	3	2	3	2	3	3	4
問題番号	No. 11	No. 12	No. 13	No. 14	No. 15	No. 16	No. 17	No. 18	No. 19	No. 20
解答番号	3	3	4	2	4	3	2	4	4	2
問題番号	No. 21	No. 22	No. 23	No. 24	No. 25	No. 26	No. 27	No. 28	No. 29	No. 30
解答番号	1	2	4	4	1	3	2	3	3	1
問題番号	No. 31	No. 32	No. 33	No. 34	No. 35	No. 36	No. 37	No. 38	No. 39	No. 40
解答番号	4	4	3	1	2	4	2	1	2	2
問題番号	No. 41	No. 42	No. 43	No. 44	No. 45	No. 46	No. 47	No. 48	No. 49	No. 50
解答番号	2	2	3	1	4	4	1	1	3	1
問題番号	No. 51	No. 52	No. 53	No. 54	No. 55	No. 56	No. 57	No. 58	No. 59	No. 60
解答番号	4	4	1	3	3	2	3	2	1	3
問題番号	No. 61	問題番号No. 1～No.11までの11問題のうちから9問、 問題番号No.12～No.31までの20問題のうちから6問、 問題番号No.32～No.42までの11問題のうちから6問題を選択。 問題番号No.50～No.61までの19問題は必須問題。								
解答番号	2									



平成23年度 2級土木施工管理技術検定 〔実地試験〕解答試案

【問題 1】 経験記述につき省略

【問題 2】 土 工

〔設問1〕

(イ) 圧 密	(ロ) 支持力	(ハ) 地 盤	(ニ) 石 灰	(ホ) 良質材
------------	------------	------------	------------	------------

〔設問2〕

選択した工法	目的又は特徴
・種子散布工	浸食防止、凍上崩落抑制、全面植生（緑化） 透水性のよい安定した法面に適す。
・張芝工	浸食防止、凍上崩落抑制、全面植生（緑化） 浸食されやすい法面に適す。
・ブロック張工	風化、浸食、表面水の浸透防止 1：1.0より緩い法面、河川護岸等に用いられる。
・現場打ちコンクリート砕工	多少の土圧を受ける恐れのある箇所の土留め、湧水を伴う風化岩や 法面の安定性に不安がある長大な法面等に適す。

上記のなかから、2つを選択して記述すればよい。

【問題 3】 コンクリート

〔設問1〕

訂正番号	適切でない場所	訂 正
①	2.5m	1.5m
③	3.0時間	2.5時間
⑥	1 m程度	50cm以下

上記のなかから、2つを選択して記述すればよい。

〔設問 2〕

選択した混和材料	使用目的
・膨張材	コンクリートの収縮補償やケミカルプレストレストの導入
・ A E 剤	ワーカビリティの改善 耐凍害性の改善
・流動化剤	配合や硬化後の品質を変えずに、流動性の大幅な改善
・急結剤	凝結、硬化時間を調節
・鉄筋コンクリート用 防せい剤	塩化物イオンによる鉄筋の腐食を抑制

上記のなかから、2つを選択して記述すればよい。

【問題 4】 品質管理

〔設問 1〕

(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
荷卸し時	精 度	部材の形状寸法	鋼材腐食	非破壊検査

〔設問 2〕

選択した工法	得られる結果	利用方法
・ポータブルコーン 貫入試験	コーン指数 q_c	トラフィカビリティの判定
・標準貫入試験	N 値	土の硬軟、締まりぐあいの判定
・平板載荷試験	地盤反力係数 K	締固めの施工管理
・原位置ベーン せん断試験	粘着力 c	細粒土の斜面や基礎地盤の安定 計算

上記のなかから、2つを選択して記述すればよい。

【問題 5】 施工計画及び安全管理

〔設問1〕

所要日数	24日
------	-----

〔設問2〕

(1)	<ul style="list-style-type: none">・ワイヤロープの安全係数については、六以上でなければ使用してはならない。・フック又はシャツクルの安全係数については、五以上でなければ使用してはならない。・フック、シャツクル、リング等の金具で、変形しているもの又はき裂があるものを、玉掛け用具として使用してはならない。・エンドレスでないワイヤロープ又はつりチェーンについては、その両端にフック、シャツクル、リング又はアイを備えているものでなければ玉掛け用具として使用してはならない。・磁力若しくは陰圧により吸着させる玉掛け用具を用いて玉掛けの作業を行うときは、当該玉掛け用具について定められた使用荷重等の範囲で使用しなければならない。・つりクランプを用いて玉掛けの作業を行うときは、当該つりクランプの用途に応じて玉掛けの作業を行うとともに、つりクランプについて定められた使用荷重等の範囲で使用しなければならない。・玉掛け用具であるワイヤロープ等を用いて玉掛けの作業を行なうときは、その日の作業を開始する前に当該ワイヤロープ等の異常の有無について点検を行なわなければならない。・点検を行なった場合において、異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。
(2)	<ul style="list-style-type: none">・ワイヤロープ1よりの間において素線の数の十パーセント以上の素線が切断しているもの・直径の減少が公称径の七パーセントをこえるもの・キンクしたもの・著しい形くずれ又は腐食があるもの

上記のなかから、それぞれ1つを解答する。



技術検定研修協会

仙台市青葉区二日町13-22カルコス仙台ビル306

■TEL.022(346)6251

■FAX.022(266)0868